

令和6年度「成年後見制度公開講座」と 「市民後見人養成研修事前説明会」



を開催します

廿日市市社会福祉協議会では、令和6年度廿日市市市民後見人養成研修を実施します。同研修の実施に先立ち、成年後見制度公開講座及び市民後見人養成研修事前説明会を開催します。

成年後見制度公開講座のみの参加も可能です。成年後見制度について知りたい人や、市民後見人活動に意欲と熱意のある人のご参加をお待ちしております。

…廿日市市で考える「市民後見人」…

令和5年3月に見直された「市民後見人養成のための基本カリキュラム」では、いわゆる家庭裁判所から選任を受ける成年後見人等である狭義の「市民後見人」としてだけでなく、「地域共生社会実現のための人材育成や参加支援、地域づくりという観点」を踏まえて、市民の立場で地域の権利擁護に関わるさまざまなひとたちにも受講していただけるよう配慮されています。

そのため、言葉としては「市民後見人」ですが、廿日市市としては権利擁護サポーターや意思決定サポーターのような、市民の立場で権利擁護に関わるさまざまな人たちも含め「市民後見人」として位置づけ、本養成研修を実施いたします。

【日時】令和6年7月7日(日)13時30分～16時30分

第1部 公開講座「成年後見人の役割と実務」13:30～15:20

講師:弁護士 水中 誠三 氏

認定社会福祉士 松谷 恵子 氏

第2部 市民後見人養成研修事前説明会 15:30～16:30

説明者:廿日市市社会福祉協議会

**内容:市民後見人について、
市民後見人養成研修について**

**【会場】山崎本社みんなのあいプラザ
多目的ホール**

(廿日市市新宮1丁目13番1号)

【対象】成年後見制度に関心のある方

【参加費】無料

【お問い合わせ】

【定員】200人

廿日市市社会福祉協議会

【申込期間】5月1日(水)～6月28日(金)

廿日市市成年後見利用促進センター

※裏面の二次元コード、メール、FAX または
お電話でお申し込みください。

TEL:0829-20-5176

※手話通訳・要約筆記あり

主催 社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会

※ 本セミナーは「成年後見利用促進センター運営事業」として
廿日市市から委託を受けて実施するものです。

廿日市市社協

